



## 大子町斎場の使用について

大子町斎場では、5月8日（月）から変更となる「新型コロナの感染対策」の政府の方針に合わせ、同日から通常使用が可能となります。新型コロナウイルス感染症の拡大が見込まれる期間の使用制限については、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

なお、今後のマスクの着用等については、個人の選択を尊重し、皆さんの自主的な判断に委ねることとなりますので、あらかじめご承知おきください。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## マイナンバーカード（個人番号カード）の臨時申請受付

大子町に住民登録されている方を対象に、下記日程でマイナンバーカード関係の対応を行います。マイナポイントの申請期限は令和5年5月末から9月末まで延長となりました。申請期限間際は窓口の混雑が予想されますので、マイナンバーカードは余裕をもってお受け取りください。また、マイナポイントのご案内も行っていますが、申請期限の9月に入ると、受付システムの混雑により役場でのマイナポイント申請サポートができない場合があります。検討している方は早めの申請をお願いします。

■ 休日の受付日時 5月14日（日）、6月11日（日）9:00～12:00

■ 受付場所 町民課

■ 申請・受取方法

● 申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合

・ 持参するもの 申請時：（※）Aを2点またはAとBを各1点+通知カード

● 申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

・ 持参するもの 申請時：（※）AまたはBを1点

受取時：（※）Aを1点またはBを2点+交付通知書（はがき）+通知カード



※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※電子証明書の更新は、マイナンバーカードおよび暗証番号が必要です。

※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

※日曜日（9:00～12:00）の臨時窓口では、住民票等の証明書の発行や住所異動は行っていません。

※マイナンバーカードの代理交付には、要件がありますので町民課へご確認ください（当日の都合や学校および仕事等は該当しません。）。

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

# 税

## 自動車税（種別割）の納期限は5月31日（水）です

納税通知書を5月1日（月）に発送しました。納期限の5月31日（水）までに、金融機関や県税事務所の窓口、コンビニエンスストア、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等で納めてください。詳しくは、納税通知書に同封されている「お知らせ」をご覧ください。

### 一心身に障がいのある方に対する自動車税種別割の減免制度一

#### ■減免対象者

身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方  
※障がいの区分、等級により減免できない場合があります。

#### ■減免の対象となる自動車

心身に障がいのある方が通院・通学・通所若しくは生業のために使用する自動車  
※障がいのある方1人に対し、1台が対象です。

#### ■申請方法

必要な書類をお持ちのうえ、県税事務所へ来所し申請してください。  
※減免の要件により必要な書類等が異なりますので、事前に県税事務所にお問い合わせください。

#### ■申請時期

令和5年度から減免を受ける場合は、令和5年5月31日（納期限）までに申請してください。  
※5月31日（納期限）を過ぎると翌年度からの減免となります。

▽新車、中古自動車新規登録に係る減免や自動車税環境性能割減免については、登録日から30日以内に水戸県税事務所自動車税分室（茨城運輸支局内）で申請してください。

▽軽自動車の減免申請については、お住いの市役所・町村役場にお問い合わせください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所 収税第一課 TEL 0294-80-3314

# 税

## 軽自動車税（種別割）の減免申請について

大子町では、心身に障がいのある方が所有する軽自動車等について、一定の要件を満たした場合、軽自動車税（種別割）を減免する制度を設けています。申請期間は納税通知書（5月2日発送）が届いてから納期限（5月31日）までです。軽自動車税（種別割）の減免申請は毎年手続が必要となりますので、申請する方は期限までに必要書類（納税通知書同封のチラシ参照）をお持ちのうえ、税務課窓口で手続を行ってください。

※軽自動車税（種別割）減免制度について、詳しい内容を聞きたい方や初めて申請する方は、税務課までお問い合わせください。

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116



## 400ml献血

献血は、もっとも身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

期日	受付時間	場所	対象者
6月6日 (火)	10:00～11:15	大子町消防本部	男性17～69歳※、女性18～69歳※の体重50kg以上の健康な方 ※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。
	12:50～14:15	油研工業(株)	
	15:15～16:00	弘陽電機(株)	

#### ■持参するもの

献血手帳または献血カード（お持ちの方）、本人確認ができるもの（運転免許証など）、医療行為を伴うため、マスク着用でお越しください。

※献血WEB会員サービス『ラブラッド』（<https://www.kenketsu.jp>）から献血の予約ができます。

予約をすると優先的に献血できます。三密回避のため、予約献血にご協力をお願いします。

※令和5年度健康づくりポイント事業の対象になります。献血にご協力いただいた方は、ポイント

手帳発行後にスタンプを押します。血液検査結果等を健康増進課（大子町保健センター内）にご持参ください。



問合せ 健康増進課健康増進担当 TEL 72-6611



## 令和5年度大子町行政区長名簿

行政区長は、町民と行政の橋渡し役として、町からの文書の配布、地域住民の意見や要望の取りまとめなどを行っている特別職の公務員で、任期は2年です。今年度1地区の改選があり、令和5年4月1日現在で次の66人の方に対し、町長が委嘱していますので、お知らせします。

(敬称略)

地区名	区名	氏名	備考	地区名	区名	氏名	備考
大子	金町	渡邊 和行		宮川	川山	椎名 久	
	本町	柳岡 孝三			後冥賀	小鶴 正和	
	栄町	迎 芳雄			前冥賀	菊池 恵	
	愛宕町	河野 博			矢田	益子 博美	
	長岡	佐川 浩美			大生瀬坂西	齋藤 正明	
	近町	中野 篤			小生瀬上	大藤 猛	
	小久慈	齋藤 和美		生瀬	小生瀬下	菊池 藤雄	
	泉町	小崎 哲男			高柴	鴨志田 眞二	
	松沼	井上 幸雄			内大野	飯村 恒公	
	浅川	高林 力			外大野	樋田 一幸	
	上岡	藤田 邦男			大生瀬坂東	齋藤 庄一	
	山田	菊池 賢司			袋田滝本	根本 学	
	池田下	石井 収			袋田宿	野内 友明	
	池田中	菊池 達男			袋田川西	肥高 恒男	
池田上	荒蒔 寿彦		袋田駅前	安齊 光彦			
依上	田野沢	飯岡 誠一	新	袋田	袋田大塩	藤田 良三	
	上金沢	植田 昭夫			袋田所谷	吉田 豊実	
	相川	堀江 利洋			下津原	菊池 一夫	
	下金沢	吉成 英男			久野瀬	益子 恭平	
	塙	國谷 道雄			南田気	藤田 一也	
	芦野倉	吉沢 博文			北田気	大高 健一	
佐原	初原	中井 文男		上小川	頃藤北第一	安島 茂	
	左貫下郷	佐藤 健一郎			頃藤北第二	高林 文雄	
	左貫本郷	見越 明朗			頃藤北第三	神長 正澄	
	槇野地	谷田部 栄一			頃藤南	小野瀬 昭一	
黒沢	町付	鈴木 俊嗣			頃藤東	安島 宏明	
	北吉沢	星野 利光			頃藤西第一	石井 文雄	
	上郷	丹治 弘元			頃藤西第二	家田 春男	
	中郷	佐藤 行男			大沢	齋藤 敏文	
	上野宮	戸邊 洋一			栃原	青砥 俊之	
宮川	高田	益子 元一			下小川	下小川第一	小室 國夫
	下野宮東	大久保 榮		下小川第二		高林 裕幸	
	下野宮西	菊池 明正		下小川第三		仁平 壽明	





## 結婚新生活応援補助金について

若者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻および定住の促進を図るため、新婚世帯に対し住居費および引越費用の一部を補助します。

### ■対象となる方

- ・婚姻届日が補助金申請日の属する年度内または婚姻届日が補助金申請日の6か月以内であること。
- ・婚姻届日において、年齢が夫婦いずれも満50歳以下であること。
- ・夫婦の双方または一方が町内に住所を有していること。
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- ・市町村民税等を滞納していないこと。

### ■対象となる経費

- ①住居費(新築・購入・増改築)：婚姻を機に新たに町内の住宅を取得する際に要する費用
- ②住居費(賃貸)：婚姻を機に新たに町内の賃貸住宅を賃借する際に要する家賃(夫婦が勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、当該手当分を除く。)※町営住宅、子育て支援住宅は対象外
- ③その他の経費：敷金、礼金、共益費、仲介手数料および引越費用

### ■補助金の額

- ①住居費(新築・購入・増改築)：1世帯当たり720,000円を上限とします(初年度に1回限り)。
- ②住居費(賃貸)：1世帯当たり月額20,000円を上限とします。初年度の補助金申請日の属する月から起算して36か月を限度とします。
- ③その他の経費：1世帯当たり合計額180,000円を上限とします(初年度に1回限り)。  
※②および③の補助を受ける場合は、合わせて720,000円を上限とします。

### ■申請に必要なもの

- ・結婚新生活応援補助金交付申請書
- ・住宅の売買契約書もしくは請負契約書または賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- ・住宅手当支給証明書
- ・夫婦の所得証明書および市町村税完納証明書
- ・貸与型奨学金の返還額が分かる書類

### ■補助金の申請および請求時期

- ▽申請時期 初年度：随時 次年度以降：毎年4月末まで
- ▽請求時期 9月(4月～9月分)、3月(10月～翌年3月分)の年2回  
※特段の事情があると認められる場合は、請求期間に関わらず請求できるものとします。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

## 募集

## 自衛隊夏休みキャンプ教室のお知らせ

- 期日 7月22日(土)9:00～23日(日)14:00(1泊2日)
- 場所 陸上自衛隊勝田駐屯地(ひたちなか市勝倉3433)
- 募集人員 小学生と保護者 合計70人(応募者多数の場合は抽選)
- 内容 自衛隊テント設営、飯ごう炊さん、キャンプファイヤーなど  
※内容については、天候等により変更する場合があります。
- 参加資格 県内在住の小学生(保護者1人の同伴が必要です。)
- 参加費 1人2,500円
- 申込み 参加希望者全員の ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③年齢 ④職業・学年 ⑤性別 ⑥住所 ⑦電話番号 ⑧食物アレルギー を記入の上、勝田駐屯地広報班宛 es-pr-esh@inet.gsdf.mod.go.jpへメールを送信
- 応募締切 6月16日(金)必着

問合せ 勝田駐屯地広報班 TEL 029-274-3211(内線292)  
または、施設学校ホームページをご覧ください。



## 通電火災に注意しましょう

「通電火災」とは、停電後に電気が復旧したときに発生する火災をいいます。通電火災の実例としては、地震等により倒れた電気ストーブや損壊した電気コンロに通電して火災が発生したり、水害時にはコンセントや分電盤に水分が付着し、通電後にショートして出火するなど、地震や水害などの災害の後に思わぬ原因で発生します。

### 一通電火災を防ぐために

通電火災の発生原因を理解して、適切な対策をとることができれば災害時の通電火災の発生を防ぐことができます。次の点に注意して通電火災を防ぎましょう。

▽災害発生時には、使用中の電気器具のスイッチを必ず切り、コンセントを抜きましょう。

▽停電中に自宅等を離れる際は、必ずブレーカーを落としましょう。

▽再通電時には、十分に安全確認をしてから器具を使用しましょう。

※万が一電気器具から火や煙が出た場合は、むやみに水をかけたりせず、まずはブレーカーを切り、必ず消火器を使用しましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



## 町道201号線 南田気跨道橋の供用開始について

国道118号袋田バイパス整備事業に伴い工事が行われていた町道201号線の南田気跨道橋が令和5年4月17日に供用開始となりました。

バイパス整備工事は完成に向けて引き続き実施しますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。ご不明な点は、建設課までお問い合わせください。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



## 野生の山菜類・きのこ類・イノシシ肉の出荷・販売（ネット販売含む）

大子町の野生のこしあぶら、野生のきのこ類およびイノシシ肉は、国の出荷制限が指示されているため、出荷・販売（ネット販売含む）ができません。

こしあぶら以外の野生の山菜類についても県の放射性物質検査（モニタリング検査）が必要ですので、農林課にお問い合わせください。

なお、県のモニタリング検査の結果、問題がない場合でも、出荷・販売前に放射性物質の自主検査を行い100Bq/kg以下であることを確認する必要があります。

詳しくは、農林課または県北農林事務所林業振興課大子林業指導所にお問い合わせください。他の市町村の状況については、茨城県ホームページ（「野生の山菜類・きのこ類を出荷する皆様へ」）をご覧ください。

問合せ 大子林業指導所 TEL 72-1565



## いばらき就職支援センター県北地区センターのご案内

就職を目指す方に、次の就職支援サービスを行っています。お気軽にご利用ください。

### ■主なサービス

①求人情報提供・職業紹介…パソコンでの求人検索、ご希望の求人への紹介状発行

②キャリアカウンセリング…職業適性診断、応募書類作成支援、面接対策等

③就活セミナー

毎月第1、2、3水曜日 13:30~14:30 ※要予約

テーマ：求人広告の正しい読み方、応募書類の書き方、面接対策など

### ■利用時間

月～金曜日 9:00～16:00（祝日、年末年始を除く。）



問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター常陸太田市山下町4-1-9 常陸太田合同庁舎1階  
TEL 0294-80-3366

## 募集

### 高血圧予防教室のお知らせ

高血圧予防教室は食事と運動の実践を楽しく学び、生活習慣を改善できる教室です。今年度は食事編と運動編の2回開催します。血圧が高い方や気になる方、健康づくりに興味のある方は、ぜひご応募ください。

生活習慣を見直し、バランスよい食事や運動を実践し改善しましょう。

	日付	時間	場所	定員	申込締切
第1回 食事編	6月 5日(月)	9:00~12:00 受付9:00~ 9:15	保健センター	24人	5月26日(金)
第2回 運動編	6月12日(月) または 19日(月)	10:00~12:00 受付10:00~10:10	フォレスポ (フォレスポ大子内)	各日 12人	6月 5日(月)

- 食事編 【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾  
保健師と管理栄養士から高血圧のしくみや高血圧予防の食事のポイントをご紹介します。その後、高血圧予防の献立を調理していきます。  
※できあがった食事はお弁当で持ち帰りとなります。
- 運動編 【持ち物】筆記用具、動きやすい服装、上履き、飲み物、タオル  
健康運動指導士が高血圧予防につながる運動をご紹介します。実際に、フォレスポの機器を使用して運動を実践します。

※運動編の内容は同じであるため、どちらか1回のみでの参加が可能です。

※食事編、運動編の両日参加でも、1日のみでの参加も可能です。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



### パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママや、すでに子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。教室は、2回参加して終了となります。参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒にの参加も歓迎します。



開催日時	【1回目】 6月 2日(金) 18:15~20:00 【2回目】 6月16日(金) 18:15~19:45	
内容	1回目	妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法(実技)、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。
	2回目	赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション)、育児についての話、ビデオ「お父さんへのメッセージ」
場所	保健センター	申込期限 6月1日(木)

※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう!!

※新型コロナウイルス感染症対策のため、当日のマスク着用、会場での検温にご協力をお願いします。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 相談

### 家族相談のお知らせ

身内に精神疾患の患者さんを持つご家族のための家族相談を実施していますので、お気軽にご相談ください(匿名での相談も受け付けています。)

- 相談日 毎週火曜日 13:00~15:00 ※祝日年末年始は除く
- 場所 茨城県精神保健福祉会  
水戸市笠原町993-2 茨城県精神保健福祉センター3階
- 利用方法 電話相談 事前予約:不要 相談日にお電話ください。  
面接相談 事前予約:必要 毎週月・火・木の9:00~15:00にお電話ください。
- 主催 茨城県精神保健福祉会 (茨城県委託事業)

問合せ 茨城県精神保健福祉会 TEL 029-243-6172





## 商店街空き店舗等活用支援事業補助金

町の商店街の活性化を図るため、当該商店街の空き店舗等を活用して、当該商店街のにぎわい創出および振興に資する活動を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

### ■補助対象者 ※次のすべてに該当する者

- (1) 商店街の空き店舗等を取得し、または賃借している者で、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者として開業している、もしくは補助対象事業の完了までに開業している者または商店街の振興に資する活動を行っている町長が認める団体
- (2) 商店街空き店舗等活用支援事業補助金（本補助金）の交付を受けたことがない者。ただし、町長が商店街の振興に寄与すると認めた場合はこの限りではない。
- (3) 市町村税を滞納していない者
- (4) 空き店舗等の所有者または所有者の2親等内の親族もしくは所有者と生計を一にする者でないこと。法人にあっては、これらの者を役員としていないこと。
- (5) 大子町暴力団排除条例（平成24年大子町条例第1号）第2条第1号または第3号に規定する者もしくはこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。

### 【定義】

- ・商店街：おおむね10軒以上の小売業、サービス業等の店舗が近接している区域
- ・空き店舗等：過去に事業の用に供されていた店舗、事務所等で、3か月以上事業の用に供されていないもの（居宅と兼用する店舗等も含む。）

### ■補助対象事業

町の商業環境の向上に資すると認められる事業で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 小売業、サービス業その他これらに類する事業
- (2) 町長が適当であると認める事業

### ■補助対象経費および補助額

【店舗改修費】 上限150万円（改装費の2分の1以内）

内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事、サイン工事および電気照明等の設置工事に要する経費

【店舗賃借料】 上限5万円（月額賃借料の2分の1）×最大12か月

店舗（来客者用駐車場を含む。）の賃借料（敷金、礼金、保証金、管理費、共益費およびその他これらに類する費用を除く。）

※店舗改修費および店舗賃借料を併用する際の上限は150万円

申請方法等、詳しい内容については観光商工課にお問い合わせください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



## 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

■日時 5月25日（木） 13:00～16:00

■場所 役場行政棟1階 相談室

■担当者 栗田病院認知症疾患医療センター職員

■申込み 5月23日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。



申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



## 令和5年 母子家庭等自立促進講習会

### 【介護職員初任者研修】

- 期日 6月25日～10月22日（日曜日のみ14日間） レポート提出4回（全130時間）  
（6月25日、7月2、9、23、30日、8月6、20、27日、9月3、10、24日、  
10月1、15、22日）
- 時間 9:00～17:00（昼休み1時間） 内容により短縮されます。 ■募集人数 20人
- 受講料 無料 ただし、テキスト代の一部6,000円およびボランティア保険加入代(392円)  
は自己負担となります。
- 申込期限 5月25日(必着)
- 場所 茨城県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ会議室
- 対象者 母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦で全日程出席でき今後就労を希望する方
- 選考方法 応募多数の場合抽選になります。
- 申込み 申し込み用紙は市町村担当課窓口にあります。また、ホームページからダウン  
ロードできます。
- その他
  - ・ 託児サービスを利用できます(2歳児以上小学生まで)。事前に登録が必要です。
  - ・ 次の条件を満たす方は交通費の一部が支給されます。  
(母子家庭等となって7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方)

申込・問合せ 社会法人茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター  
〒310-0065 水戸市八幡町11-52 ラーク・ハイツ内  
TEL 029-221-8497 FAX 029-221-8618 URL <https://www.ibaboren.or.jp0>



## 図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間  
は10:00から18:00までです。（休館日：毎週月曜日、木曜日）

### ■新しくいった一般書

- 「すぐに引ける手話ハンドブック」モンキー高野著
- 「高血圧 薬に頼らず(楽)下げるセルフケア大全」マキノ出版刊
- 「マンガぼけ日和」矢部太郎著、長谷川嘉哉原案
- 「署長シンドローム」今野敏著
- 「魔女と過ごした七日間」東野圭吾著
- 「家族だから愛したんじゃない、愛したのが家族だった+かきたし」（文庫本）岸田奈美著

### ■新しくいった児童書

- 「しんかんせん・でんしゃ ひとりでよめる！はじめてのずかん」講談社ビーシー編
- 「がっこうのおぼけずかん おちこくさま」齊藤洋さく、宮本えつよしえ
- 「ふしぎな図書館とやっかいな相棒」廣嶋玲子さく、江口夏実え
- 「ぼくはいったいどこにいるんだ」ヨシタケシンスケさく

※インターネットで所蔵が検索できます。（<http://www.lib-eye.net/daigo/>）



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



## Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護  
に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要で  
す。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 5月28日（日）13:30～15:00（受け付け13:15～）
- 参加費 無料
- 場所 メンタルサポートステーションきらり
- 講師 ジャズユニット
- テーマ 「ジャズの楽しみ ♪」

※感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



# 相談

## 令和5年度ひたちなか保健所(常陸大宮支所)相談について

### 【精神保健相談】

- 対象者 ご本人・ご家族・関係者等
- 相談内容 (1)精神に関する病気や心の悩み、対人関係の悩み (2)家族の関わり  
(3)日常生活について (4)その他
- 開催日時・場所 ※6月以降開催分

	本所開催分(午後)		支所開催分(午後)
	第1木曜日	第3水曜日	第3水曜日
6月	1	—	—
7月	6	—	19
8月	3	16	—
9月	7	—	20
10月	5	18	—
11月	2	—	15
12月	7	20	—
1月	4	—	17
2月	1	21	—
3月	7	—	祝日休み

- 担当 精神科医師および保健師
- その他 費用は無料。事前に電話予約が必要です。(完全予約制)

### 【ひきこもり専門相談】

- 相談内容 ひきこもり当事者およびご家族からの相談
- 開催日時・場所 ※6月以降開催分

	ひたちなか保健所 月1回 金曜日(午前) ※のついた日は午後	ひたちなか保健所常陸大宮支所 隔月1回 金曜日(午前)
6月	2	
7月	14※	21
8月	4	
9月	8※	15
10月	6	
11月	10	17
12月	1	
1月	12※	19
2月	2	
3月	8※	15

- 担当 臨床心理士または公認心理士
- その他 費用は無料。事前に電話予約が必要です。(完全予約制)

問合せ <本所分> 茨城県ひたちなか保健所 保健指導課精神保健担当 TEL 029-265-5515 (代表)  
ひたちなか市新光町95番地  
<支所分> 茨城県ひたちなか保健所常陸大宮支所 精神保健担当 TEL 0295-52-1157  
常陸大宮市姥賀町2978番地1

# 相談

## 困ったら 一人で悩まず 行政相談

毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいることはありませんか。国の仕事やサービス、各種制度の手続きなど、お気軽にご相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

- 日時 5月24日(水) 10:00~12:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」観光交流ホール
- 相談員 行政相談委員 菊池利喜夫さん(下野宮)、塚田功一さん(芦野倉)

問合せ 総務省茨城行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課 TEL 029-221-3347  
大子町総務課 TEL 72-1113  
なお、行政相談専用ダイヤル(行政苦情110番) 0570-090110 もぜひご利用ください。



## 相談

## 全国一斉特設人権相談

昭和24年(1949年)6月1日に人権擁護委員上が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみ、次のとおり特設人権相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権等でお困りの方の相談を受け付けます。なお、大子町には町長から推薦されて法務大臣が委嘱した6人の人権擁護委員がいます。

■日時 5月30日(火) 10:00~15:00 ■場所 大子町役場 行政棟1階会議室

## ■内容

- ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯
- ・子ども(いじめや体罰など)・女性(DV・セクハラなど)・高齢者・障がい者に対する人権問題・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル等

■相談員 人権擁護委員 永瀬道子さん(上岡)、菊池明正さん(下野宮)、根田里美さん(池田)、栗山洋一さん(大子)、菊池達男さん(池田)、鈴木翼さん(下野宮)

■電話相談窓口 みんなの人権110番 TEL 0570-003-110(平日8:30~17:15)  
茨城県人権啓発推進センター TEL 029-301-3136(平日9:00~17:00)

なお、体調が悪い場合は来訪せず、上記の電話相談をご利用ください。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

## 【無料上映会inだいが】杜人(もりびと)~環境再生医 矢野智徳の挑戦

■日時 6月3日(土) 上映第1回...14:00開場、14:30上映開始、16:15終了  
上映第2回...17:30開場、18:00上映開始、19:45終了

大子町での実践報告会...16:30開始、17:30終了

※「だいが自然再生コミュニティ」による実践報告会です。

■場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール(大字大子722-1)

■申込み 右の二次元バーコードをスマホ等で読み取り、ご希望の回の無料チケットをお申し込みください。

<https://moribito-in-daigo2023.peatix.com>



## 連動企画 一再生作業体験会一

■日時 6月4日(日) 10:00~16:00

■定員 20人(中学生以上)

■持ち物 昼食、飲み物、作業着(汚れても良い、動きやすい服装・靴)、軍手、タオルなど

■参加費 2000円 ■場所 姫ヶ滝りんご園(大子町川山1149)

上記二次元バーコードを読み取り、体験会参加チケットをお申し込みください。

問合せ だいが自然再生コミュニティ事務局 後藤 TEL 080-7019-8438(9:00~18:00)

— 次回の発行は、5月22日(月)です。 —